

令和5年2月21日（火）

令和4年度
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
旅客自動車運送事業者部会
（第1回）

議案書

【時間】 午後1時30分から

【場所】 紀の川市打田生涯学習センター 視聴覚室

目次

会議次第.....	- 1 -
議案第 1 号.....	- 2 -
報告第 1 号.....	- 4 -
【参考】旅客自動車運送事業者部会設置規程.....	- 12 -

出席者

所属	職名	氏名
近畿大学生物理工学部	講師	山田 崇史
和歌山バス那賀株式会社	常務取締役支配人	森川 圭治
有田交通株式会社	代表取締役	岩橋 幸子
株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜
近畿運輸局	首席運輸企画専門官	(輸送監査部門) 鈴木 健
和歌山運輸支局		(企画調整部門) 一ノ瀬 健
紀の川市企画部地域創生課	次長兼課長	畑 清美
	主査	西川 昌克
	副主査	井辺 将文
	主事	槇谷 慎太郎

会議次第

1. 開 会

2. あ い さ つ

3. 出席者紹介

4. 議 事

議案第1号

▼地域巡回バス貴志川路線の運行事業者変更に伴う調整について

5. 報 告

報告第1号

▼公共交通に関するアンケート調査の集計結果について

6. そ の 他

7. 閉 会

議案第1号

地域巡回バス貴志川路線の運行事業者変更に伴う調整について

- 地域巡回バス貴志川路線（東貴志丸栖コース・西貴志コース）の運行事業者を有田交通株式会社から和歌山バス那賀株式会社へと変更することについて、引継ぎに関する事前調整を行い、部会における承認を求める。

資料1のとおり

令和5年2月21日提出

地域巡回バス貴志川路線の運行事業者変更に伴う調整について

1. 経緯

有田交通株式会社が令和5年3月末をもってバス事業を終了し、貸切バス事業者に事業承継することから、令和5年4月以降の地域巡回バス貴志川路線の運行継続のため、乗合バス事業者による路線の引継ぎに関する協議が必要となった。

2. 旅客自動車運送事業者部会における合意形成

令和5年4月1日以降の地域巡回バス貴志川路線の運行事業者を、和歌山バス那賀株式会社とする。

3. 運行事業者変更に伴う引継ぎ事項の確認

- 運行事業者変更に関して必要な届出・申請等について
- 運行車両および備品等の引継ぎについて
- その他懸案事項について

報告第1号

公共交通に関するアンケート調査の集計結果について

- 令和4年12月から令和5年1月にかけて実施した公共交通に関する住民アンケート調査の集計結果について報告する。

資料2～4および別冊資料のとおり

令和5年2月21日提出

公共交通に関するアンケート調査の集計結果について

1. アンケートの目的

- 令和5年度に策定する紀の川市地域公共交通計画（以下新計画という。）における基礎資料とするため。
- 平成30年度に策定した紀の川市地域公共交通網形成計画（以下現計画という。）の策定の際に実施したアンケート調査の結果と比較することで、現計画の進捗度および新計画における方向性を定めるための資料として用いる。

2. 実施内容

①公共交通に関する住民アンケート調査

- 市内の2,000世帯を対象に、アンケート調査票を送付。
- 多様なご意見をいただくため、1世帯に調査票を2部同封し、対象となる方のご家族や周囲の方への回答を依頼。
- 879世帯から1,491票の回答あり。

②移動に関するアンケート調査（バス利用者の方へ）

- 地域巡回バス各運行事業者のご協力のもと、車内にアンケート調査票を設置し、バス利用者に回答を依頼。
- 135名の利用者から回答あり。

3. 実施期間

令和4年12月～令和5年1月

4. 調査票

- ①公共交通に関する住民アンケート調査 …… 資料3のとおり
- ②移動に関するアンケート調査（バス利用者の方へ） …… 資料4のとおり

5. 集計結果

別冊資料のとおり

質問8

質問7で回答された駅までの移動で、最もよく利用される手段をお教えてください。

【〇は1つ】

1. 自家用車(自分で運転) 2. 自家用車(自分以外が運転) 3. 自動二輪(原付含む) 4. バス
5. タクシー 6. 自転車 7. 徒歩 8. その他(_____)

質問9

鉄道を利用して移動する上での、お困りごとをお教えてください。【〇はいくつでも】

1. 特に困りごとはない
2. 紀の川市内で、駅までのバス路線がなく、利用できない
3. 紀の川市内で、利用したい時間帯にバスが運行されておらず、利用しづらい(具体的に: _____時台)
4. 紀の川市内の駅周辺に、自家用車の駐車場が少ない
5. 紀の川市内の駅周辺に、自転車・自動二輪(原付含む)の駐車場が少ない
6. 紀の川市内で鉄道に乗車後、降りた先(紀の川市外)で、移動する手段(バス等)が不便である
7. その他(_____)

◆ あなたのタクシー利用(地域巡回バスのタクシーを除きます)についてお教えてください。

質問10

タクシーを利用する際の主な外出目的をお教えてください。【〇は1つ】

1. 買物 2. 通院 3. 通勤 4. 通学 5. 娯楽・習い事
6. ほとんど利用しない 7. その他(_____)

質問11

タクシーの利用頻度をお教えてください。【〇は1つ】

1. 休日を含む毎日 2. 平日のみほぼ毎日 3. 週に3~4回 4. 週1~2回
5. 月に2~3回 6. 月に1回以下 7. ほとんど利用しない

質問12

タクシーの利用において、改善してほしい点があれば、ご記入ください。

◆ あなたのバス(路線バス、地域巡回バス、紀の川コミュニティバス)利用についてお教えてください。
なお、以降の質問については、令和3年10月以降の運行状況や利用について、お答えください。

質問13

紀の川市で運行されているバス(路線バス、地域巡回バス、紀の川コミュニティバス)について、どの程度ご存知ですか。【それぞれ〇は1つ】

A 路線バス(和歌山バス那賀)について

1. ルートもダイヤも知っている 2. ダイヤは知らないが、ルートのみを知っている
3. ルートやダイヤは知らないが、「和歌山バス那賀」は聞いたことがある 4. 全く知らない

B 地域巡回バスについて

1. ルートもダイヤも知っている 2. ダイヤは知らないが、ルートのみを知っている
3. ルートやダイヤは知らないが、「地域巡回バス」は聞いたことがある 4. 全く知らない

C 紀の川コミュニティバスについて

1. ルートもダイヤも知っている 2. ダイヤは知らないが、ルートのみを知っている
3. ルートやダイヤは知らないが、「紀の川コミュニティバス」は聞いたことがある 4. 全く知らない



質問 14 あなたのお住まいの場所からの最寄りのバス停についてお教えてください。

1. 利用しないからわからない
2. 最寄りのバス停名：()バス停，バス停まで徒歩で約()分

質問 15 バスを利用する際の主な外出目的をお教えてください。【〇は1つ】

1. 買物
2. 通院
3. 通勤
4. 通学
5. 娯楽・習い事
6. ほとんど利用しない
7. その他()

質問 16 バス（路線バス、地域巡回バス、紀の川コミュニティバス）を利用される頻度をお教えてください。【それぞれ〇は1つ】**A 路線バス(和歌山バス那賀)について**

1. 休日を含む毎日
2. 平日のみほぼ毎日
3. 週に3～4回
4. 週1～2回
5. 月に2～3回
6. 月に1回以下
7. ほとんど利用しない

B 地域巡回バスについて

1. 休日を含む毎日
2. 平日のみほぼ毎日
3. 週に3～4回
4. 週1～2回
5. 月に2～3回
6. 月に1回以下
7. ほとんど利用しない

C 紀の川コミュニティバスについて

1. 休日を含む毎日
2. 平日のみほぼ毎日
3. 週に3～4回
4. 週1～2回
5. 月に2～3回
6. 月に1回以下
7. ほとんど利用しない

質問 17 紀の川市内でバスを利用しづらい・しない理由は何ですか。【〇はいくつでも】

1. 行きたいところにバスが運行されていない（具体的な目的地：_____）
2. そもそも、ルートやバスのことを知らない
3. 目的地まで時間がかかる
4. 乗り継ぎが不便である（乗り継ぎ方法がわかりにくい、新たな料金が発生する）
5. 自宅から最寄りのバス停が遠い
6. 目的地からバス停が遠い（具体的な目的地：_____）
7. 運行本数が少ない
8. バスの運賃が高い
9. バス待ちしやすいバス停になっていない
10. 他の交通手段の方が楽である
11. タクシーを利用している
12. 徒歩や自転車などで移動できる
13. その他(_____)

質問 18 紀の川市が運行する地域巡回バスは、令和3年10月に路線及びダイヤの見直しを行いました。この見直しについて、あてはまるものをお教えてください。【〇は2つまで】

1. 令和3年10月以降、利用していないからわからない。
2. 目的地に行きやすくなった。（具体的な目的地：_____）
3. 利用しやすい時間に運行されるようになった。
4. 目的地に行きにくくなった。（具体的な目的地：_____）
5. 利用しにくい時間に運行されるようになった。
6. 変わらない
7. その他(_____)

次ページ(裏面)におすすみください。

◆ 紀の川市の地域公共交通のあり方について、ご意見をお教えてください

質問 19 今後（5年後程度）、あなたのバスの利用はどのようになると思いますか。【〇は1つ】

1. 今後も変わらず、利用しないと思う
2. 今はバスを利用していないが、年齢を重ねるにつれ、バスを利用することが多くなると思う
3. 今もバスを利用しており、今後も同じ頻度でバスを利用すると思う
4. 今もバスを利用しており、年齢を重ねるにつれ、バスを利用することが多くなると思う
5. 今はバスを利用しているが、今後はバスを利用することが少なくなると思う

質問 20 お近くのバス路線が廃止された場合、お困りになりますか。『困る』と回答された方は、代替りの手段について、お教えてください。【〇は1つ】

1. 利用しない、利用する予定もないので困らない
 2. あまり利用していないが、廃止されると困る。
 3. 自分が利用しているので、困る。
 4. 家族が利用しているので、困る。
- ⇒ 代替りの手段は？
1. ない
 2. 自家用車(自分で運転)
 3. 自家用車(自分以外が運転)
 4. タクシー
 5. 自転車
 6. バイク・原付
 7. その他(_____)

質問 21

現在、紀の川市では、みなさまの移動手段となる地域公共交通（バス路線）を維持するため、年間約1億円の財政支援をしています。人口の減少、自家用車の普及などにより、バス利用者は年々減少しており、バスのサービスを維持していくことは、今後ますます厳しくなることが予想されます。そのため、みなさまとともに様々な工夫をしながら、サービスの持続を目指していく必要があります。あなたのご自宅近くで運行される地域巡回バスについて、どのようなものがよいと思いますか。【〇はいくつでも】

1. 今より運行本数が1日1往復程度増えるなら、運賃が100円程度高くなっても構わない。
2. 今より運行本数が1日1往復程度増えるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
3. 今より自宅の近くから利用できるなら、運賃が100円程度高くなっても構わない。
4. 今より自宅の近くから利用できるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
5. 今より行先の選択肢が増えるなら、運賃が100円程度高くなっても構わない。
6. 今より行先の選択肢が増えるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
7. 今より運賃が50円程度安くなるなら、運行本数が1日1往復程度減っても構わない。
8. 今より運賃が50円程度安くなるなら、目的地まで乗り継ぎが増える可能性があっても構わない。
9. 今のままでよい。
10. 分からない。
11. その他(_____)

質問 22 日常生活において、市内や他市へ移動するにあたって、困っていることや、公共交通に求める改善点があれば、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

質問 8

お近くのバス路線が廃止された場合、どのような影響がありますか。【〇は1つ】
また、代わりの手段がある方は、その手段もお教えてください（例：家族による送迎など）

1. 代わりの手段がなく、外出ができなくなる
2. 代わりの手段（具体的に：_____）を利用できるが、外出頻度や行き先に影響はある
3. 代わりの手段（具体的に：_____）を利用でき、外出の頻度や行き先に影響はない

質問 9

紀の川市が運行する地域巡回バスは、令和3年10月に路線及びダイヤの見直しを行いました。この見直しについて、あてはまるものをお教えてください。【〇は2つまで】

1. 目的地に行きやすくなった。（具体的な目的地：_____）
2. 利用しやすい時間に運行されるようになった。
3. 目的地に行きにくくなった。（具体的な目的地：_____）
4. 利用しにくい時間に運行されるようになった。
5. 変わらない
6. その他（_____）

◆ 紀の川市の地域公共交通のあり方について、ご意見をお教えてください

質問 10

バスは今後も必要とお考えですか【〇は1つ】

1. 絶対に必要 2. どちらかといえば必要 3. どちらかといえば不要 4. なくても困らない

質問 11

現在、紀の川市では、みなさまの移動手段となる地域公共交通（バス路線）を維持するため、年間約1億円の財政支援をしています。人口の減少、自家用車の普及などにより、バス利用者は年々減少しており、バスのサービスを維持していくことは、今後ますます厳しくなることが予想されます。そのため、みなさまとともに様々な工夫をしながら、サービスの持続を目指していく必要があります。あなたのご自宅近くで運行される地域巡回バスについて、どのようなものがよいと思いますか。【〇はいくつでも】

1. 今より運行本数が1日1往復程度増えるなら、運賃が100円程度高くなっても構わない。
2. 今より運行本数が1日1往復程度増えるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
3. 今より自宅の近くから利用できるなら、運賃が100円程度高くなっても構わない。
4. 今より自宅の近くから利用できるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
5. 今より行先の選択肢が増えるなら、運賃が100円程度高くなっても構わない。
6. 今より行先の選択肢が増えるなら、予約した時のみ運行されるサービスになっても構わない。
7. 今より運賃が50円程度安くなるなら、運行本数が1日1往復程度減っても構わない。
8. 今より運賃が50円程度安くなるなら、目的地まで乗り継ぎが増える可能性があっても構わない。
9. 今のままでよい。
10. その他（_____）

質問 12

日常生活において、市内や他市へ移動するにあたって、困っていることや、移動環境に求める改善点があれば、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

返信用封筒、調査票に、ご住所・お名前を記入いただく必要はありません。

【参考】旅客自動車運送事業者部会設置規程

制定 令和2年7月13日

(設置)

第1条 この規程は、紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約（以下「規約」という。）第12条の規定に基づき、旅客自動車運送事業者部会（以下「部会」という。）を設置し、組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 部会は、規約第3条各号に掲げる事項で紀の川市地域公共交通活性化再生協議会会長（以下「会長」という。）から指示のあった事項について、専門的な調査、検討を行うものとする。

(組織)

第3条 部会は、紀の川市地域公共交通活性化再生協議会の委員の中から、次に掲げる団体及び個人をもって構成するものとする。

- (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第2条第2号ハに掲げる公共交通事業者
 - (2) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者
 - (3) 学識経験者
- 2 会長が必要と認める場合は、部会以外の者を出席させることができる。

(部会長)

第4条 部会に部会長1名を置く。

- 2 部会長は、部会員のうちから学識経験者をもって充てる。ただし、学識経験者が複数人いる場合は会長が指名する学識経験者とする。
- 3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。
- 4 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 部会長は、部会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 部会は、部会員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 4 部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報酬)

第6条 部会員が会議に出席したときの報酬は、規約第17条の例による。

(事務局)

第7条 部会の業務を処理するための事務局は、規約第14条に規定する事務局がある。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和2年7月13日から施行する。